

第15回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和6年4月10日（水曜日）16時00分から16時45分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎14階 14D会議室（オンライン会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹 監査法人ナカチ／公認会計士

川口 貴史 公益財団法人東京2025世界陸上財団総務企画室財務副部長（契約・調達課長事務取扱）

滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士

中山 正晃 東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第一課長

三浦 大助 東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長

（2）事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 「契約・調達管理会議」における付議基準について【資料2】

<説明・確認>

本会議に付議する案件について、これまで世界陸上財団の設立時より、適正な精査及び確認のため、本会議に付議する金額基準を引き下げ、「一件の予定価格300万円以上の委託契約及び物品の買入れその他の契約、一件の予定価格800万円以上の工事請負契約」としてきたが、契約案件の適正な精査・確認体制を構築できたことを踏まえ、今後は要綱第2条に定める「一件の予定価格2千万円以上の委託契約及び物品の買入れその他の契約、一件の予定価格4千万円以上の工事請負契約」を付議基準として会議を運用することを事務局から説明。

<質疑・意見など>

特になし

**イ ・東京 2025 世界陸上サポーター（チケットティングサービス） スポンサーシップ契約
・東京 2025 世界陸上チケットティング業務委託【資料 3】**

※一度の入札で上記 2 件の契約者を選定（スポンサー契約と調達契約の同時入札）

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

・東京 2025 世界陸上サポーター（チケットティングサービス） スポンサーシップ契約

- (ア) 「チケットティングサービス」 カテゴリーにおけるスポンサー公募を行う。
- (イ) カテゴリーの対象となる製品／サービスは、チケットティングサービス。
- (ウ) 調達との同時入札を行うため、スポンサーシップ入札額が協賛基準額以上、チケットティング業務委託入札額が調達基準額以下であり、チケットティング業務委託入札額からスポンサーシップ入札額を差し引いた価格が最小となる価格で入札した者のうち、チケットティング業務委託入札額が最低価格となる者を優先交渉者とする。

・東京 2025 世界陸上チケットティング業務委託

- (ア) 当契約は、チケット販売に必要なチケットティングシステムの提供、及びチケット販売業務（事前販売、当日販売、チケットに関する会場運営等）を委託するもの。
- (イ) 東京 2025 世界陸上サポーター（チケットティングサービス）の供給優先権の対象となる調達案件であることから、スポンサーシップ契約と同時入札を行う。

<質疑・意見など>

滝 口：先行契約である「チケットティング計画等作成業務委託」にて作成した提案依頼書（RFP）をもとに、本契約の入札参加者には提案書を提出してもらうことになるが、RFP の内容は特定の事業者が有利な内容になっていないか、また、提案書を作成するに当たって十分な情報が含まれているか。

担当者：RFP の作成に当たっては、専門知識を有する有識者 3 名に確認してもらい、汎用性等を確保している。

鶴 川：入札にあたり、入札参加資格審査と併せて技術要件審査が行われるが、合否のみを判断するのか、もしくは採点して順位をつけるものか。また、要件の水準が高すぎて大多数の入札参加者が失格になり、入札の競争性を失うリスクはないか。

担当者：採点は行わず、技術要件審査の合否のみを判断する。また、要件については、先行契約の受注者のみに対応できるような内容になっていないか、RFP と併せて外部有識者の確認を受けている。

ウ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会における会場運営等に係る基本計画策定等業務委託【資料 4】

※下記「エ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会マラソン・競歩における競技実施計画等策定支援業務委託」と併せて確認を実施。

エ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会マラソン・競歩における競技実施計画等策定支援業務委託
【資料 5】

< 質疑・意見など >

担当者：前回会議（令和 6 年 3 月 27 日）での指摘を踏まえ、財団としての取組を以下のとおり整理した。

まず、競争性の確保に向けた取組としては、①先行契約の成果を委託期間中に活用した資料（財団及び受託者が作成した成果物に至るまでの検討資料等）と併せ、後続契約の入札希望者に対して等しく公平に情報提供・周知すること、②多くの事業者の後続契約への入札参加を促すために、特定の業種に偏らないよう、国際スポーツ大会の実績等に係る入札参加要件を緩和すること、③総合評価における提案書作成期間を通常より長めに設定し、経験豊富な事業者以外も応札しやすい環境を整えること、④それらの取組を含め、先行契約の受託者が後続契約に有利とならないことを幅広い業種の業界団体等に訴求するなど、後続契約の入札における複数事業者の参加を確保するための工夫を最大限実施すること、を行う。

そして、公正性の確保に向けた取組としては、①技術提案を審査する技術審査委員会の外部委員を半数以上確保すること、②提案様式の統一化、ヒアリングのオンライン化等により、審査時の個人または事業者の特定を防ぐこと、を実施する。

また、落札者に対しては、①本契約の履行にあたっては、仕様書に定める「特定の事業者のみが保有している技術や什器、機材等を使用する前提の計画策定等は行わないこと」を遵守する、②財団が、本契約の後続契約の入札希望者に対し、委託の成果、本契約の履行中に作成した資料及び活用した文献資料等について提供することに同意する、等の旨を記載した誓約書の提出を求める。

滝 口：しっかりした枠組みができたと思う。落札者には前述の取組が受け入れられそうか。

担当者：落札者に説明し、了解を得られている。

三 浦：本契約の成果が後続契約の参加者に理解されるよう、財団として取組の具体化に向け、事業者の監督含め対応いただきたい。

滝 口：先行契約の成果と併せて委託期間中に活用した資料を情報提供することのことだが、実際どのような資料を提供することになるのか、先行契約の契約期間が終了する前に確認する場を設けるべきではないか。

鵜 川：当該資料に対する財団の見解や評価も合わせて、管理会議にて報告をお願いしたい。

三 浦：その際に、後続契約の入札希望者を複数確保するための取組、特に幅広い業種の業界団体等への周知徹底について、その具体的な内容、手法、期間等を併せて報告いただきたい。

担当者：承知した。

鵜 川：本件は、後続契約の手続きも含めて、透明性があり競争性が伴ったものであること

を、東京都としても、財団としても、きちんと対外的に説明していく責任がある。

(3) 委員長によるまとめ

- ・「契約・調達管理会議」における付議基準については提案のとおりとする。
- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(4) 閉会